

令和7年度
事業計画書

社会福祉法人みのり愛の会
みのり保育園

- * 名 称 社会福祉法人みのり愛の会 みのり保育園
- * 所 在 地 〒170-0011
東京都豊島区池袋本町3丁目29番地9号
- * 設 置 社会福祉法人 みのり愛の会
- * 理 事 長 田 村 仁
- * 園 長 齋 藤 玲 子
- * 開園年月日 昭 和 45 年 4 月 1 日
- * 電 話 03-3983-2396
- * F A X 03-3983-2390
- * E - m a i l minori1970@minori-toshima.or.jp

【事業概要】 (令和7年4月1日現在)

*定員:40名

(1) 開所時間 7時15分～19時15分(11時間開所+1時間延長保育)

(2) 入所定員及び在園児数 令和7年4月1日現在(予定)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
クラス	白	黄	桃	赤	緑	青	
定員	6	8	8	8	10		40
在籍	2	6	5	5	8	1	27

(3) 職員の配置 (正規職員17名 非常勤他3名 計20名)

1: 業務配置

	園長	主任	保育士	看護師	栄養士 調理員	経理事務	用務	合計
正規職員	1	1	9	1	4	1		17
非常勤			2					2
パート職員							1	1

2: 年齢別配置

担当 業務	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
正規職員	2	2	2	1	1	1	9
フリー担当							
非常勤/パート				1	1		2

3: クラス担当

年齢	クラス	保育士	主任 副主任 フリー	栄養士 調理員	看護師	園長 経理事務
0歳児	白(しろ)	2	【主任】 1 【副主任】 乳児:1 幼児:1 【フリー】 0	4	1	1
1歳児	黄(き)	2				
2歳児	桃(もも)	2				
3歳児	赤(あか)	1				
4歳児	緑(みどり)	1				
5歳児	青(あお)	1				1
フリー保育士	保育補助	2				
パート職員	用務	1				

4: 登降園申請状況

		0歳児	1歳児	2歳児	乳児計	3歳児	4歳児	5歳児	幼児計	合計
登園時間	7:15～				0				0	0
	7:30～				0		1		1	1
	8:00～	1	4		5	1	1	1	3	8
	8:30～	1	2	5	8	4	6		10	18
	計	2	6	5	13	5	8	1	14	27
降園時間	～17:00		1	4	5		5		5	10
	～17:15				0				0	0
	～17:30			1	1				0	1
	～17:45				0				0	0
	～18:00	2	5		7	5	2		7	14
	～18:16				0				0	0
	～18:30				0		1		1	1
	～18:45				0				0	0
	～19:00				0			1	1	1
	～19:15				0				0	0
	計	2	6	5	13	5	8	1	14	27

(4) 家庭及び地域の環境

① 地域の環境

下板橋駅より徒歩5分の住宅街に立地され地域の方々からも親しまれる保育園である。入園児の居住区域は、池袋本町3丁目、4丁目の利用がある。特に、近年外国籍の園児が増加傾向となってきている。

全体的に早朝登園が少なくなり、延長保育希望も少ない状況となってきている。

家族構成では、祖父母の同居も少なくなり育児協力家庭も減少し、就労状況からも父母共に常勤が9割強となり、保育園の必要性が高まってきている。核家族の家庭支援がこれからの課題となりつつある。近隣に株式会社の保育園と公立保育園があり兄弟関係者は、転園をすることがある。

② 家庭の状況 在籍 27人 世帯数 26世帯 ※二次内定者除く

I:家族状況

両親有	25世帯
ひとり親	1世帯
祖父母同居	世帯
祖父母育児協力有	5世帯
兄弟なし	13世帯
兄弟2人	12世帯
兄弟3人	1世帯
兄弟4人	世帯

II:保護者の就労状況

	父親	母親
常勤	21世帯	15世帯
自営業	4世帯	1世帯
非常勤・臨時雇用	世帯	世帯
パート	世帯	10世帯
不存在	世帯	世帯
学生	世帯	世帯
障害児対応	世帯	世帯
介護対応	世帯	世帯

III:入園の理由

両親就労	25世帯
病気・介護等	世帯
その他	1世帯

IV:在園児住居地域状況

池袋本町1丁目	世帯
池袋本町2丁目	3世帯
池袋本町3丁目	17世帯
池袋本町4丁目	4世帯
高松1丁目	1世帯
板橋区熊野町	1世帯

V:通園範囲

徒歩10分以内	24世帯
その他	2世帯

(5) 保育計画

I：事業の目的

心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的とします。

II：保育理念

「隣人愛」の精神に基づく社会貢献

III：保育目標

1. 身心共に健やかな子ども
2. 人との関わりの中で、自発性と協調性を持てる子ども

IV：保育指針

1. 21世紀を担う子ども達を地域と家庭と園で育む
2. 共に生きる力を育てる
3. キリスト教の精神に基づいて保育を行い心身ともに豊かな人間性を育てる

<みのり保育園の考える子どもの姿>

1. 「神様を愛する子ども」 「祈り」と「感謝」と「希望」を持って生活できる子ども。
2. 「人を愛する子ども」 世界中の人々と仲良く遊べる子ども。
3. 「自然を愛する子ども」 神様の造られた自然に興味を示し、生き活きと生活することが出来る子ども。

<各年齢の子どもの姿>

- * 0歳児の子どもの姿
感情表現の豊かな子ども。「よく食べ」「よく寝て」「よく笑う」
- * 1歳児の子どもの姿
探求心の豊かな子ども。安心して自分を表現できる子ども。
- * 2歳児の子どもの姿
仲間と関わる中で自分の存在を主張できる子ども。できたことに喜びを感じる子ども。
- * 3歳児の子どもの姿
自分のことは自分でできる子ども。友だちと共感しながら遊べる子ども。
- * 4歳児の子どもの姿
思いやりのある子ども。自分の考えや意見を言える子ども。
- * 5歳児の子どもの姿
ルールを理解し自分で行動できる子ども。人に役立てる子ども。

(6) 主な事業

子どもの発達への援助

【0歳児保育の充実】

- ・産休明け(生後8週間経過児)より保育を行う。

【発達が気になる子どもへの対応】

(こどもの育ちと教育カルテット・豊島区発育巡回指導)

- ・ことばの遅れ、コミュニケーションが取りづらい等、発達支援が必要とされる子どもに対し、徐々に集団活動ができるように個々にあった指導や援助を行う。
- ・臨床心理士に月1回発育支援の助言を受けていく。

【食物アレルギー児への対応及び宗教食への対応】

- ・食物アレルギー児に対し、医師の指導表を基に定期的に保護者・栄養士・保育士・看護師等で食材や状況の確認を行いながら、除去食調理を行い提供する。
- ・外国籍の家庭等、宗教上禁忌な食材について除去調理を行い提供する。

【地域との関わりの中での育ち】

- ・公園・児童館又電車等の公共施設を利用する事により、社会的マナーを身につける。
- ・他園・公共施設への行事訪問を通じて、様々な人と関わる中で喜びや感謝を感じられる様な保育を計画・提供する。
- ・地域との小学校との連携を行い就学をスムーズに迎える事ができる様にする。(5歳児の交流・職場体験・4年生地域探検・学童交流)

【健康体操の導入】

- ・0～5歳児の月齢に合った四肢の発達を促す健康指導とし、一般社団法人 彩フィットネス団 田村 真理子先生に指導を依頼。

【幼児クラスの礼拝】

- ・毎週火曜日とキリスト教行事の礼拝に日本福音ルーテル板橋教会牧師に依頼し聖書のお話を聞き讃美歌を歌う。また、月の主題に応じて園長・主任・担任も礼拝を行う。

保護者への就労・子育て支援

【長時間保育への対応】

- ・保育時間 標準時間認定 7:15～18:15
短時間認定 9:00～17:00
延長保育(1時間延長) 18:16～19:15 (定員20名)
- ・延長保育利用料
月極め 5,000円 (補食提供)
スポット 500円/1回 (補食提供)
※スポットは、月極めを含め、延長保育に空きがある場合利用受付が基本
※延長、スポット共に、満一歳の誕生日の翌日より利用可能
- ・短時間認定保育のスポット利用
契約外保育 朝 7:15～9:00 / 夕方 17:00～18:15
※朝、夕方それぞれ有料 500円/1回 19:15を超えると更に1000円追加

【年末特例保育】

- ・昼食各自持参・おやつは園で提供(有料)
- ・今年度は実施しない。

【子育て講座】

- ・地域の子育て中の保護者からのアンケートをもとに親子で楽しめる講座を企画する。

【保育園情報の提供】

- ・保育園だよりやクラスだより、保健だより等を定期的に発行し園やクラスの情報を提供する。タイムリーな育児情報を提供していく。

【保育参加および参観、個人面談】

- ・年2回の保育参加を実施。園での様子を直接見て頂くことで、より安心して園に預けて頂くことや同じクラスの子ともとも交流を図る。
- ・個人面談やクラス懇談会では、保育参加後に行う事でご家庭と園生活の違い等を保護者と話し合い共有していく。
- ・給食の試食会では味付け・盛り付け・量を含め、素材や出汁へのこだわり、暦や旬の食材の大切さも知って頂く機会としていく。

地域子育て支援

【育児相談】

- ・地域又は園児保護者より、育児・家庭生活等の相談を受け付け、時には看護師・栄養士等の専門分野も含めた対応を行う。電話・来園で受付、面談についての日時の設定は応相談。

【ふれあい体験】

- ・平日(月～金曜日)9～12時 保護者同伴で実施。電話にて予約。
(日時を相談にて設定) 活動～食事(給食・離乳食を希望者は1食250円)
までの時間を体験して頂く事が出来る。園選びや保育園という場を知る機会となっている。

【短期間特例保育】

- ・1週間～最長1ヵ月間の利用が可能。出産・入院等にて利用有。
ただし、該当年齢のクラスに欠員がある場合に限る。

【育児講座、育児と仕事両立支援】

- ・年2回 講師を招いて講座を開催。様々な分野から子育てや家庭の支援を行う。
(*平成27年度「子ども・子育て新制度」の改訂により豊島区からの地域活動費の補助なし)

【こどもつながる定期預かり保育】都:多様な他者との関わりの機会の創出事業

- ・保育園や幼稚園等に通っていない、満6ヵ月～2歳児までの子どもを週1回
(利用上限月に2回)預かり、子ども同士の触れ合いや育児相談等の機会を作る。
- ・1ヵ月以上の継続利用が可能の方を対象に、1年度内で2回募集を行う。
利用期間:令和7年4月下旬～9月30日 / 令和7年10月1日～令和8年3月31日
- ・毎週火～金曜日 / 1日8時間(9:00～17:00)まで / 1回 ¥2,200
- ・離乳食及びアレルギー食、園の給食で提供しているものを家庭で喫食していない場合は事故防止の為、家庭より持参。
- ・受け入れは、0歳児クラス～2歳児クラスの欠員がある場合に限る。

【おひさまクラブ(子育て支援)】【マイほいくえん事業(豊島区)】*令和5年度4月より実施

- ・近隣の公園や園内を利用し、絵本を読んだり、季節に合った製作活動、運動やリズム遊びを提供。また、年間計画により看護師の健康相談や栄養士による栄養相談(離乳食等の相談/試食会)も取り入れている。

【パートナー保育登録・マイほいくえん登録】

- ・園見学や体験保育に参加した家庭とパートナー保育登録をしてもらうことで家庭との繋がりを持ち、保育情報の発信をしていく。

【福祉なんでも相談窓口】豊島区社会福祉公益活動事業(平成29年4月1日)

- ・社会福祉法24条第2項に規定された『地域における公益的な取組』とし、豊島区内の社会福祉法人が共同の「福祉なんでも相談窓口」を設置し、無料の相談事業を行うことにより、区内における日常又は社会生活上の支援を必要とする人に対する福祉の向上を図ることを目的として活動を行う。

(7) 健康管理

- ・看護師を配置し園医の指導のもとに健康管理を行う。
- ・保護者の仕事や生活状況に配慮しながら、子どもの生活リズムに配慮する。
- ・発達や生活上配慮を要すると思われる子どもは豊島区の巡回指導等で相談し、より良い関わりができるようにする。
- ・0歳児は、登園時と午後の2回検温を実施。1歳以上児は随時実施する。
- ・看護師または保育者の視診の結果、健康状態の悪い場合は受け入れ時に考慮する。
- ・保育中に発熱など発症した場合は父母に連絡し、出来る限り早い迎えを依頼し、医師の診察を受けるよう伝える。(感染症が考えられる場合等は、医務スペースで迎えまで過ごす。)
- ・38度以上の高熱が出た翌日は家庭保育を勧め、全身の回復後に登園を促す。
- ・医師の診断のもとに処方された薬(食物アレルギー緊急薬、痙攣予防薬等)の場合は、園でも与薬をする。
- ・感染性の病気が治って登園する時は、医師の証明書や登園届等を提出してもらう。
- ・胃腸炎が見られた時は、24時間経過してからの登園をお願いし、2次感染を防ぐ。
- ・保健所での健診や、各種予防接種は受けるように勧める。
- ・看護師は保健だよりを適宜発行する。
- ・感染症の報告が出た場合は、お知らせを掲示及び『はいチーズ！ノート』のお知らせで保護者への周知および園児の健康観察を園と家庭とで念入りに行う。
- ・嘔吐処理での2次感染を防ぐため、職員へ処理対応の仕方を説明する。
- ・新型コロナウイルスに関しては、国・都・区の通知に基づき、対応を職員、保護者に周知し、予防及び蔓延防止に努める。
- ・感染症対策として、園内に入る場合には手洗いや手指消毒などを実施し、登降園の際は各クラスへの入室の際に非接触式体温計で体温測定を実施する。
- ・保育課や保健所等関係機関と連携し、感染症対応を図る。
- ・職員の健康診断結果をふまえて、受診や治療が必要な際は、声をかけて勧めていく。
- ・インフルエンザの予防接種などを職員にも積極的に勧めて感染症予防、まん延防止に努める。
- ・手洗い、うがい、手指の消毒、感染症流行時期等にマスクを着用し保育を行うなど日々対策を実施する。

<健康管理年間表>

*豊島区経由で歯科衛生士派遣を依頼

・健康診断(春・秋)	年2回	・歯科検診(5月頃)	年1回	・耳鼻科検診(9月頃)	年1回
・0歳児健康診断	月1回	・眼科検診(6月頃)	年1回	・腎臓検査(4歳児以上)	年1回
・歯科衛生指導*	年1回	・身体測定	月1回		

(8) 給食

- ①安全な食品と国産物を選び、美味しく栄養に配慮した充実した内容に心がける。
- ②離乳食は、一人ひとりの発育状況に合わせて初期・中期・後期・移行期に分けて進める。
- ③食物アレルギーを起こさないよう、アレルゲンとなる食材の提供には十分注意し、アレルギーの園児は医師発行の診断書・アレルギー疾患生活管理指導表をもとに除去食、別メニューで対応する。
- ④主食は原則として【月・水・金】米飯【火】麺類【木】パン【土】米飯又は麺類とする。
- ⑤おやつは、3・4・5歳児は1日1回(15:00)、0・1・2歳児は1日2回(9:00・15:00)とする。
- ⑥延長保育の園児には、18:15過ぎに補食を提供する。
- ⑦給食時は、各クラスをまわり、喫食状況の把握と指導を行う
- ⑧毎月1回給食会議・離乳食会議を行い、園児の喫食状況を踏まえ献立の立案を検討する。
- ⑨離乳食の進め方に関しては、担当保育士から離乳食ファイルを通して喫食状況を把握し、栄養士と連絡を取り合いながら進める。
- ⑩食育及び調理保育は、感染症対策に注意しながら、各クラスの発達にあわせて担当保育士と共に指導計画する。
- ⑪体調の悪い子どもに対し、量の調節、状態に合わせた食事を用意する。

<給与栄養量>

年齢 (歳)	エネルギー (kcal)	総脂質 (%エネルギー)	蛋白質 (g)	V.A (μ gRE)	V.B1 (mg)	V.B2 (mg)	V.C (mg)	Ca (mg)	鉄 (mg)	食塩 (g)
0～2	520	15	19.5	245	0.28	0.31	20	215	6.9	1.5
3～5	540	15	20.3	263	0.29	0.32	21	241	6.4	2

<仕入れ先>

青果及び果物	ヤマニ鈴木青果店	パン	タカセ洋菓子(株)
青果及び果物	丸勢青果店	製麺	松本製麺
精肉及び肉加工品	小島精肉店	調味料乾物類	(有)越後屋鈴木商店
鮮魚及び鮮魚加工品	(有)魚政後藤商店	牛乳及び乳製品	小島乳業(有)
米	(有)浅利商店	アレルギー食品	辻安全食品(株)

<家庭との連携>

①離乳食指導

家庭での食事状態や硬さ等を考慮し、園での調理形態や量、薄味の味付け、アレルギーへの配慮などを知らせていく。

②アレルギー指導

アレルギー除去を要する家庭に対し、随時面談を行う。(最低年に1回)

③献立表配信(月1回発行)

- ・園と家庭との献立が重ならないよう配慮頂くと共に、旬の食材の調理方法を知らせ家庭での食事に活かすことが出来るよう配慮する。
- ・加工食品、添加物、アレルギー等の問題を提起し健全な食生活の指導を行う。

④給食サンプルの展示

園児や保護者に見てもらえるよう、玄関脇のサンプルケースに毎日の献立を展示する。

⑤使用食材の産地表示

当日の給食使用食材の産地をホワイトボードに記入し、給食サンプルと共に掲示する。

(9) 安全管理

- ・乳幼児期は大人の援助が必要な時期であり、保育所の細心の注意や機敏な行動で危険を防止することが大切である。
- ・乳幼児の午睡の際は、仰向けに寝かせ呼吸や顔色、嘔吐の有無等きめ細かに観察し、午睡チェック表(0歳児:5分毎、1,2歳児:10分毎)に記録する。
又、幼児も午睡チェック表(15分毎)を基に睡眠中の異変等の早期発見に努める。
- ・0歳児の午睡時は午睡チェック機器『icuco』を用いて行う。記録は機器を利用し、園児の状態確認(寝返りを直す、呼吸状態を直接チェックする、起きた児への対応)を強化する。1歳児以上のクラスも午睡チェック表を使用し、顔色、呼吸状態などを確認する。
- ・午睡時の採光(550から600Lux)に配慮して乳幼児の顔色が分かるように配慮する。
- ・おむつ交換時には目や手を離さない(手が届かない時は、声をかけて取ってもらう)
- ・お座りの不安定な子は一人では座らせず、必ず職員が側に付いて座るようにする。
- ・遊具、玩具の危険性を点検し、危害防止の措置を速やかに行う(こまめに消毒を行なう)
- ・危険物を保育室に置かない。

*お散歩・園外保育時に留意していること

☆各公園へのルート・記入表の作成と実施

<園外に出かける時>

必ず出発前に事務所に設置してある既定の用紙に以下の項目を記入する。

①公園の場所 ②公園までのルート ③引率職員名 ④園児人数 ⑤出かける時間
また、活動場所の変更やルート変更がある場合は、都度園に連絡を入れる。

<園に戻った時>

事務所に帰園の報告を行うと共に、以下の項目を記入する。

⑥園児人数 ⑦帰った時間 を記入する。

☆各クラスIP無線機を必ず携帯する。併せて各自の携帯電話と救急用品を持参する。

☆園外活動の際、出発前・活動場所に到着後・活動中・帰園時に子どもの人数を職員複数人で確認する。

☆熱中症や危険防止のため帽子を着用する。

☆自動車・不審者・犬等に注意し気になる点があった場合は報告し園内で共有する。

☆子どもたちの安全を考慮し、暑さ指数計を取り入れ危険に繋がる恐れがある場合は室内活動へ変更する。

*虐待の疑い対応

- ・虐待の疑いのある子どもの早期発見とその家族への適切な対応をする。
- ・園で対応が困難な場合は関係機関(東部子ども家庭支援センター・児童相談所)との連携を図る。

(10) 衛生

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 害虫駆除 | 調理室には害虫駆除器を片付け終了後取り付ける。
保育室および園外建物周辺に関しての害虫駆除に関しては、
保健所および専門家の助言を受け駆除対策を行う。 |
| (2) 布団洗濯 | 年2回(9月・2～3月頃)専門業者に依頼しふとん洗濯を行う。
また、天気の良い日は、ベランダで天日乾燥を行う。 |
| (3) 玩具、ベッドの消毒 | 乳児の玩具やベッドは1日1回ピューラックス液で拭く。
(感染性の病気が発症した場合は、各クラス消毒を行う。) |
| (4) 室内消毒 | 棚・壁、テーブルや椅子も含め、1日1回以上ピューラックス溶液
で拭く。
ドアノブ・電気のスイッチなど触れる機会が多い箇所は、
アルコール消毒を行う。 |
| (5) 食器消毒 | 哺乳瓶・乳首等は、スチーム消毒後に殺菌庫で保管する。 |
| (6) 食器保管 | 熱風消毒保管庫に収納する。 |
| (7) 細菌検査(0-157を含む) | 主任・保育士・看護師・栄養士・調理員は毎月1回実施する。
※6月・12月は、全職員が実施。 |
| (8) オムツのサブスク導入 | BABY JOB(株)と契約を結び、オムツのサブスクを導入する
ことで保護者の負担軽減に配慮する。(希望者のみ) |

(11) 運営管理

I : 管理運営分担

＜管理運営分担＞

園長	＜人事管理＞ 職員及びパートの採用 調乳者の健康管理・栄養士の栄養管理の点検・指導保育者のクラス運営
	＜指導監査＞ 立会い
	＜施設管理＞ 園舎の整備、保守管理
	＜財務管理＞ 予算編成及び管理、決算書作成、物品購入
	＜庶務＞ 電話対応、来客対応、雑務
	＜防火管理＞ 避難誘導訓練の実施、防火設備の点検、災害備蓄品の確保
	＜園児管理＞ 児童名簿作成、保育課との折衝、事故処理
	＜諸会議運営＞ 職員会議、代表者会議、理事会 保護者会、地域との折衝・苦情解決責任、豊島区園長会 子ども子育て会議(豊島区)
主任	園長の補佐、保育士のまとめ役、保育運営の人員配置(勤務表・体制表作成)
	保育指導計画、保育記録の指導点検(クラス日誌・個別表・月案・週案)
	研究活動の指導、実習生・ボランティアの指導、園内研修計画
	保護者や地域の保育相談・苦情相談受付者、地域子育てネットワークへの参加 園見学対応、こどもつながる定期預かり保育

II : 業務委託

業者名	委託内容
総合警備保障株式会社	警備業務委託
株式会社 時設計	建築設備検査業務
株式会社 幼保経営サービス	会計業務顧問
株式会社 東京クリアセンター	生ゴミ処理
株式会社 東武クリエイティブ	可燃・不燃ゴミ処理
同栄資源回収事業協同組合	可燃系資源回収
株式会社 トベ商事	不燃資源回収
株式会社 辰巳	粗大ごみ処理
電通セントラル株式会社	電話機の清掃と消毒
三菱電機システムサービス株式会社	エアコン修理
一般社団法人 彩フィットネス団	体操指導
子どもの育ちと教育カルテット	園児発達支援
日本福音ルーテル板橋教会	園児礼拝・職員聖書勉強会
金子経営労務管理事務所	給与・賞与計算・労務管理顧問等
株式会社 ゲートリンク	布団クリーニング

Ⅲ: 苦情解決

- ◎苦情解決責任者(園長:齋藤 玲子) ◎苦情受付担当(主任:高野 夏乃子)
 ◎第三者委員(監事:須田 徹 / 民生員:羽広 かおる)

Ⅳ: クラス運営

- ①年間計画 年間の保育計画を4月中に作成し年間の見通しをたてる。
- ②月案 月末の保育の反省を行い子どもの姿を明らかにしながら、次月の計画をする。
- ③日誌 毎日の保育を記録し各計画に活かす。
- ④クラス便り クラスの運営方針や日頃の子どもの姿を親に知らせ保育内容を理解してもらおう。
- ⑤連絡帳 園での様子、家庭での様子を知らせながら保護者との意思の疎通を図る。
- ⑥保育会議 1年間を通して1つのテーマを設け、各期に1回(年間3回)会議の中で実践報告や保育への活用方法等を話し合い保育の質を高める。
- ⑦保護者会 年1回(4月又は5月)クラスの運営方針を保護者に知ってもらおう。クラスが仲良くなり同年齢の子を育てる連携が出来るようにする。
- ⑧個人面談 各年齢年1回実施 (年長児は就学時健診後に行うため、年2回)
- ⑧クラス懇談会 1月に年度のまとめと進級・進学に向け、また子どもの相談等を共有して話し合う。

<年間行事計画>

		全体	職員
第一期	4月	入園・進級の集い/イースター礼拝/保護者会/給食試食会	
	5月	親子遠足	*法人合同職員研修会
	6月	個人面談/花の日礼拝・訪問/お泊り保育(5歳児)/保育参加	
	7月	プール開き/保育参加/みのり夏まつり	
	8月	プール納め	
第二期	9月	引取り訓練/防災体験(5歳児)/保育参加	*法人合同職員研修会
	10月	運動会/保育参加	
	11月	勤労感謝訪問/収穫感謝祭/アドベント第一主日礼拝(クリスマス準備)	
	12月	クリスマス礼拝 /クリスマス祝会/個人面談(11~12月5歳児のみ)	
第三期	1月	子どもまつり(園児・地域)/保育参加/クラス懇談会	*法人合同職員研修会
	2月	お別れ遠足(幼児)/保育参加/新入園児入園面接	
	3月	お別れ週間/お別れ会/卒園遠足(5歳児)/卒園式	
その他	*0歳児健診:第3木曜日午後4時予定 *3~5才児:毎週火曜日、板橋教会牧師よる礼拝 *3~5才児:毎月1回 健康体操、英語リトミック実施 *0~2才児:毎月1回 健康体操実施 *毎月1回避難訓練(9月は引き取り訓練) *保育参加は:①6~7月中旬 ②9~10月 ③1~2月 全3回の期間のうち各家庭1年度内に2回まで参加出来る		

V:職員会議 ※各会議参加者は組織図参照

法人・園長・主任会議	月1回	10:30～12:00
園長・主任会議	月1回	13:30～14:50
全体職員会議	月1回	土曜日の午前か午後 又は金曜日の18:30～20:00
代表者会議	週1回	毎週水曜日 13:30～14:50
各組織委員会議	月1回	13:30～14:50
保育者会議	年3回	13:30～14:50 各期に1回ずつ実施
給食会議	月1回	15:30～16:30
行事打合せ	随時	

VI:福利厚生

社会保険	健康保険・厚生年金・雇用保険に加入
退職金	独立行政法人福祉医療機構に加入
共済会	(一財)東京広域勤労者サービスセンターに加入 (慶弔金の支給、レクリレーション、指定宿泊施設)
職員健康診断	政府管掌一般健診または、豊島健康診査センターでの健診
給食	1食450円(昼食・おやつ)
職員細菌検査	栄養士・調理員・保育士・看護師は毎月実施 それ以外は年2回実施(O-157含む)
労災上乗せ保険	東京都社会福祉協議会 労災上乗せ保険に加入
インフルエンザ予防接種	接種した職員に対して、年1回嘱託医の料金を基準に補助
職員厚生	懇親会出席者に上限2,000円を補助
職員被服費	新任職員・給食職員
休憩	1時間の休憩を交替でとる。 ※ただし給食は11:30～30分間と15:30～30分間の休憩とする

VII: 施設整備

① 保守管理

業者名	内容
ハイブリッジ防災株式会社	消防設備点検
株式会社チャイルド社コンピュータ部	チャッピーシステムメンテナンス保守
財団法人電気通信共済会テルウェル東京通報機センター	非常火災通報装置保守
三菱電機ビルソリューションズ株式会社	エレベーターメンテナンス保守
クマリフト株式会社	ダムウェーターメンテナンス保守
ラディックス株式会社	ネットワーク保守、ファイアウォール カラー複合機保守・PC管理
株式会社インスパイア	HP編集・維持サポート
パナソニック産機システムズ株式会社	冷凍冷蔵庫定期保守点検
株式会社マルゼン	スチールコンベクション保守点検
千株式会社	行事写真依頼・写真販売・ICTシステム
icuco株式会社	午睡チェックセンサー保守
ホシザキ関東株式会社	冷蔵庫保守点検
有限会社 奈良電気商会	電気関係修理
日本建設株式会社	建物設備修繕に関する業務
株式会社柳工務店	設備修繕
甲賀設備工業	水道修理
株式会社ナック	害虫駆除機

② 防災・防犯

避難訓練	月1回	火災・地震・水害を設定し状況に応じた避難通路・避難場所を確保する 初期消火・通報訓練を避難訓練の際に実施する
防災訓練	年1回	9月 園独自の引き取り訓練を実施する
防犯訓練	年1回	2月 園独自の防犯訓練を行う(警察指導のもと)
火災報知設備の点検	年2回	定期点検をし消防署に結果を提出する
非常用備蓄食品		水、乾パン、おかゆ、五目ごはん、缶詰など
施設強化補助金		年度で安全委員会で検討し、非常用食品の入替え・備品の補充を行う

(12) その他

I : 地域支援

- ① 育児相談 : 保育の専門性を活かして地域の在宅親子の相談相手となるように努める
- ② 地域活動 : 異年齢児との交流や子育て中の家庭への支援として講座等を開催し地域支援を行う。
- ③ ふれあい体験保育 : 地域の子育てをしている親に園に遊びに来て同年齢のクラスに入り在園児と一緒に生活をしてみる。
希望があれば、給食体験も受け入れる。
- ④ 出前保育『おひさまクラブ』 : 公園や園内で年6回行い、地域の子育て親子と楽しい時間を持ち各年齢での発育相談を行う。
- ⑤ 次世代交流 : 花の日訪問等では、地域の老人施設を訪問をし、いろいろな遊びを教えてくださいなどふれあい交流を行う。
- ⑥ 卒園児 : 1年生の集い・夏まつり・運動会・クリスマス礼拝・祝会・子どもまつり等園に集まる機会を作り、交流をはかりながら子ども達の成長を見守る。
- ⑦ 実習生の受け入れ : 積極的に行い次世代の保育者を育てる。
- ⑧ ボランティア等の受入 : ボランティアの受入として学校・個人・豊島区に登録。
また、小学生の街探検授業や中学生の職場体験授業の受け入れも行っている。

II : 保護者会・保護者支援

保護者会では園全体の説明とクラス懇談会を行い、園生活・保育の理解・協力を努める。また、懇談会を通して保護者同士のコミュニケーションを図り、育児の悩み等話しが出来るような雰囲気・関係作りを進める。また、保護者会の自主運営を円滑に運営できるよう協力援助し、打合せ等には園舎の使用を認める。

外国の在園児の保護者への支援として園便りをはじめ、園から配付する手紙やお知らせについて内容や表記をより分かりやすく編集をしたり、食事は宗教食の対応を行ったりすることで出来る範囲での工夫をし支援を行う。

III : 子どもの発育に関して

在園している子ども達の中には集団生活において個性の強い園児や自閉スペクトラム症との診断を受けている園児が在籍している。

豊島区巡回指導と併せて『こどもの育ちと教育カルテット』に継続して毎月1回依頼し、いただいた助言を元に園内で共有し子どもの発達に合った保育を進めている。

IV : 「東京都保育士等キャリアアップ補助金」「東京都保育士サービス推進補助金」

「平成31年度東京都保育士等キャリアアップ補助金」と「平成31年度東京都保育サービス推進補助金」の2本立てとなった。前項に関しては、保育士の定着が目的となり職員研修計画を立てキャリアアップ研修受講を行って資格書取得をすることとなった。

保育サービスに関しては、①特別保育事業等の推進加算(零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施・延長保育事業加算・アレルギー加算・育児困難家庭への支援)

②保育所地域子育て支援推進加算となった。園児数減少の為、補助金額が少なくなつて園児数減少の為、補助金額が減少している。

地域への子育て発信計画等を行いながらサービス推進支援を行っていきたい。

V: 第三者評価

令和5年度第三者評価結果の改善点

1. 保護者からは高い評価を受けているが、園の魅力について発信力の強化が課題
2. 全職員(非常勤含む)が、重要な課題や日常的な情報共有ができるよう風通しの職場作り
3. 次世代リーダーとなる若手職員の受け入れや育成

以上の改善点を保護者、職員と共に考えながら運営をしていきたい。

VI: 業務の標準化 (ICTシステム)

令和4年度より、千株株式会社『はい！チーズ』のICTシステムの導入を行っている。登降園システム、連絡ノート、保育全般書類、勤怠管理等も利用し定着してきている為、引き続き活用しながら運営をしていく。

VII: 少子化の影響による欠員対策

第三者評価からの改善点として園の魅力発信が課題として挙げられている。今年度は、(株)インスパイアに協力をしていただきHPの編集に力を入れて園の発信力を強化していきたい。

子育てをしている地域に家庭へ保育園への希望等を調査しながらこれからの保育運営へ繋げていきたい。

Ⅷ:キャリアアップ職員研修計画

キャリアアップ職員研修として職務分掌(別表参照)により各職員の質の高い専門性を磨くために研修を計画する事となった。各部署での目的意識をもって研修を行っていく。また、両園の職員の共通理解と親睦を深めるための合同職員研修を実施していく。

研修主催		派遣人数	予算単価	予算額
1	キリスト教保育連盟		3	0
	・北地区研修		6	0
	・関東部会研修		1	15,000
	・全国大会研修			0
2	民間保育協会			0
	乳児保育研究会(定例)			0
	幼児保育研究会(定例)			0
	・全国大会			0
	・地区大会			0
3	東社協		5	50,000
	・保育士会(保育部会)			0
	・保健部会			0
	・給食部会 (給食研究会)		1	8,000
	・経理・労務研修			0
4	豊島区研修会		交通費実費負担	
5	保健所主催研修会		2	0
6	上級救命救急講習	初講	2	3,400
		再講	4	2,200
7	豊島区私立保育園園長会研修		2	0
8	夏季講習会(7~8月)		5	10,000
9	その他	合同職員研修	3	54,000
		聖書勉強会	10	5,000
		牧師講演(合同会議)	3	10,000

*各職員の経験に伴った研修(キャリアアップ)を行う。

*新入職員研修・他園の見学

・豊島区研修

・豊島区私立保育園園長会研修

・全国キリスト教保育連盟

・キリスト教保育連盟連盟関東部会(*今年度は北地区研修委員担当園)

・全国保育園保健師看護師連絡協議会